

令和8年度（第38回）松本地区育樹祭実施要領

1 趣 旨

森林は、清らかな水を育み、土砂災害や地球温暖化を抑止し、木材等の林産物を供給するなど、私たちの暮らしに欠くことのできない「多面的機能」を有しており、また、先人たちのたゆまぬ努力により育まれた森林資源は、私たちの貴重な財産です。

こうした森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくために本植樹祭を開催し、森林の恩恵を受けていることを再認識するとともに、野生鳥獣との共存を考え、緩衝帯整備を実施し、松本地域全体で森林づくりを支える機運の醸成を図ります。

2 共 催

長野県松本地域振興局、筑北村、松本地域森林林業振興会、長野県林業総合センター

3 日 時

令和8年10月21日（水） 午前10時00分～午後1時00分

4 場 所

筑北村 富蔵沢ふれあい広場
（荒天時：筑北村本城公民館）

5 協 賛

松本広域森林組合

6 内 容

- (1) 式 典
- (2) 育樹作業 （除伐による緩衝帯整備）
- (3) 昼食

7 参加予定者

筑北小学校、筑北村関係者、市村、林業関係団体、希望する一般参加者等

8 荒天会場

筑北村本城公民館

9 留意事項

(1)参加者全員にイベント傷害保険をかけますので、9月30日（水）までに参加申込みをお願いします。

(2)参加者は、作業のできる服装でご参加ください。

なお、ヘルメット・ノコギリをお持ちでしたらご持参ください。

持参出来ない場合は、当日主催者で準備しますので、参加申込時にお伝えください。（ナタや鎌は周囲に危険ですので持参を禁止します）

(3)駐車場は、筑北村本城グラウンド東側の旧テニスコート駐車場をご利用ください。（育樹会場までは、徒歩で約10分程かかります。）

(4)当日の昼食は、主催者で用意します。

(5)昼食終了後に解散となります。